

# 会 議 録

公開用

会議の名称	令和6年7月定例教育委員会会議																																																																																																		
開催日時	令和6年7月18日（木） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時09分																																																																																																		
開催場所	本庁舎4階 委員会会議室																																																																																																		
議長（委員長・会長）の職氏名	教育長 鎌田 亨																																																																																																		
出席者及び欠席者の職氏名及び人数	<p>【出席委員】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">教育長</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">鎌田</td> <td style="width: 10%;">亨</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td></td> <td>水沼</td> <td>章文</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td></td> <td>金森</td> <td>良泰</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td></td> <td>岡田</td> <td>新司</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td></td> <td>山口</td> <td>早苗</td> </tr> </table> <p>【執行部出席者】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">学校教育部長</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">篠原</td> <td style="width: 10%;">直樹</td> </tr> <tr> <td>学校教育部学務指導担当部長</td> <td></td> <td>大野</td> <td>明彦</td> </tr> <tr> <td>社会教育部長</td> <td></td> <td>小谷</td> <td>啓敏</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長兼教育総務課長</td> <td></td> <td>成塚</td> <td>淳一</td> </tr> <tr> <td>学校教育部参事兼教育施設課長</td> <td></td> <td>寺林</td> <td>敬峰</td> </tr> <tr> <td>学校教育部学務指導担当次長兼指導課長</td> <td></td> <td>佐山</td> <td>宏樹</td> </tr> <tr> <td>社会教育部次長兼社会教育課長</td> <td></td> <td>関根</td> <td>栄治</td> </tr> <tr> <td>社会教育部参事兼中央公民館長</td> <td></td> <td>矢野</td> <td>仁史</td> </tr> <tr> <td>市民文化会館長</td> <td></td> <td>石塚</td> <td>晴美</td> </tr> <tr> <td>学務課長</td> <td></td> <td>森田</td> <td>誠</td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長</td> <td></td> <td>瀬尾</td> <td>尚丈</td> </tr> <tr> <td>教育相談センター所長</td> <td></td> <td>山本</td> <td>智英</td> </tr> <tr> <td>学校給食課長</td> <td></td> <td>柴山</td> <td>伸之</td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長</td> <td></td> <td>大塚</td> <td>俊和</td> </tr> <tr> <td>文化財課長</td> <td></td> <td>中野</td> <td>達也</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館長</td> <td></td> <td>實松</td> <td>幸男</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進課長</td> <td></td> <td>清水</td> <td>一男</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設担当課長</td> <td></td> <td>福嶋</td> <td>伸五</td> </tr> <tr> <td>中央公民館事業担当課長</td> <td></td> <td>大橋</td> <td>等</td> </tr> </table>			教育長		鎌田	亨	教育長職務代理者		水沼	章文	委員		金森	良泰	委員		岡田	新司	委員		山口	早苗	学校教育部長		篠原	直樹	学校教育部学務指導担当部長		大野	明彦	社会教育部長		小谷	啓敏	学校教育部次長兼教育総務課長		成塚	淳一	学校教育部参事兼教育施設課長		寺林	敬峰	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長		佐山	宏樹	社会教育部次長兼社会教育課長		関根	栄治	社会教育部参事兼中央公民館長		矢野	仁史	市民文化会館長		石塚	晴美	学務課長		森田	誠	教職員担当課長		瀬尾	尚丈	教育相談センター所長		山本	智英	学校給食課長		柴山	伸之	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長		大塚	俊和	文化財課長		中野	達也	郷土資料館長		實松	幸男	スポーツ推進課長		清水	一男	スポーツ施設担当課長		福嶋	伸五	中央公民館事業担当課長		大橋	等
教育長		鎌田	亨																																																																																																
教育長職務代理者		水沼	章文																																																																																																
委員		金森	良泰																																																																																																
委員		岡田	新司																																																																																																
委員		山口	早苗																																																																																																
学校教育部長		篠原	直樹																																																																																																
学校教育部学務指導担当部長		大野	明彦																																																																																																
社会教育部長		小谷	啓敏																																																																																																
学校教育部次長兼教育総務課長		成塚	淳一																																																																																																
学校教育部参事兼教育施設課長		寺林	敬峰																																																																																																
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長		佐山	宏樹																																																																																																
社会教育部次長兼社会教育課長		関根	栄治																																																																																																
社会教育部参事兼中央公民館長		矢野	仁史																																																																																																
市民文化会館長		石塚	晴美																																																																																																
学務課長		森田	誠																																																																																																
教職員担当課長		瀬尾	尚丈																																																																																																
教育相談センター所長		山本	智英																																																																																																
学校給食課長		柴山	伸之																																																																																																
生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長		大塚	俊和																																																																																																
文化財課長		中野	達也																																																																																																
郷土資料館長		實松	幸男																																																																																																
スポーツ推進課長		清水	一男																																																																																																
スポーツ施設担当課長		福嶋	伸五																																																																																																
中央公民館事業担当課長		大橋	等																																																																																																

<p>事務局職員 の職氏名</p>	<p>学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤</p>
<p>会議事項、議題</p>	<p>議案第 3 5 号 春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 3 6 号 春日部市市史編さん委員会委員の委嘱について</p> <p>報告第 2 9 号 学校施設の一時的な利用に係る協定について</p> <p>報告第 3 0 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について</p> <p>報告第 3 1 号 春日部市生涯学習推進本部要綱の一部改正について</p> <p>報告第 3 2 号 春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱の一部改正について</p> <p>報告第 3 3 号 春日部市民間等プール補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>協議第 1 号 令和 7 年度使用中学校用教科用図書について</p>

鎌田教育長	<p>それでは、ただいまから7月定例教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。水沼委員、お願いします。</p>
鎌田教育長	<p>前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。</p>
鎌田教育長	<p>事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。</p>
委 員	<p>[ 「結構です」と言う人あり ]</p>
鎌田教育長	<p>前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。</p>
鎌田教育長	<p>それでは、議事に入ります。</p>
鎌田教育長	<p>はじめに、議案第35号「春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。</p>
社会教育課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>関根課長、お願いします。</p>
社会教育課長	<p>議案第35号「春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について」、提案理由及びその主な内容につきまして、説明申し上げます。  議案書1ページを御覧ください。  はじめに、提案理由でございますが、春日部市立図書館運営審議会委員の任期満了に伴い、春日部市立図書館運営審議会条例第3条第2項の規定に基づき委嘱したく提案するものでございます。  次に、本審議会の概要につきまして、説明申し上げます。恐れ入りますが、3ページ、参考資料を御覧ください。  はじめに、1設置根拠でございますが、本審議会は、春日部市立図書館運営審議会条例において設置しております。  次に、2設置でございますが、春日部市立図書館の円滑な運営を図るため、本審議会を置くものでございます。  次に、3所掌事務でございますが、図書館運営に関する事項を調査審議していただくものでございます。  次に、4委員構成等でございますが、委員は7人以内とし、(1)学</p>

	<p>校教育及び社会教育の関係者、(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者として、関係団体からご推薦をいただいた方が合計で5人、(3) 学識経験者が1人、(4) 公募に応じた市民が1人となっております。</p> <p>続きまして、1ページお戻りください。</p> <p>議案書2ページ、春日部市立図書館運営審議会委員候補者名簿を御覧ください。</p> <p>今回、新たに図書館運営審議会委員をお願いする方は、名簿番号3番の杉山充男さん、4番の村上かをるさん、5番の鈴木了子さんの3人でございます。</p> <p>公募委員につきましては、令和6年5月1日から5月31日までの募集に対して、1名応募があり、書類選考や面接の結果、名簿番号7番の永田京子さんを候補者に選定したものです。</p> <p>なお、任期につきましては、令和6年8月1日から令和8年7月31日まででございます。</p> <p>説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第35号「春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委員	[ 賛成者挙手 ]
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第35号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	次に、議案第36号「春日部市市史編さん委員会委員の委嘱について」を議題とし、説明を求めます。
文化財課長	はい。
鎌田教育長	中野課長、お願いします。
文化財課長	議案第36号「春日部市市史編さん委員会委員の委嘱につきまして」、提案理由および主な内容につきまして説明申し上げます。

<p>鎌田教育長</p> <p>鎌田教育長</p> <p>鎌田教育長</p> <p>委 員</p>	<p>お手元の議案書4ページを御覧ください。</p> <p>提案理由でございますが、春日部市市史編さん委員会委員の任期満了に伴い、春日部市市史編さん委員会条例第3条第2項の規定に基づき委員を委嘱したく、提案するものでございます。</p> <p>次に、議案書6ページに本委員会の概要をお示ししておりますので、御覧ください。</p> <p>本委員会の所掌事務でございますが、「教育委員会の諮問に応じ、市史編さん事業に関する基本方針及び基本計画について審議する」こととなっております。</p> <p>次に、項番4委員構成でございますが、委員は10人以内をもって組織し、委員の構成は、社会教育委員や、文化財保護審議会委員、学校関係者からの選出、そして学識経験者、公募となります。また、新たに委嘱をお願いする委員は記載の4名の方々となります。</p> <p>次に、項番5公募委員につきましては、令和6年4月1日から4月30日にかけて募集を行い、書類選考と面接を通して選考いたしました。</p> <p>続きまして、1ページ、お戻りいただき、議案書5ページに候補者名簿を掲載しております。</p> <p>名簿番号2番と、6番から10番の6名の方々は前任期からの継続に、新規の候補者は、1番の有馬様は社会教育委員から、3番の今木様は小中学校長会からの選出となります。4番の板垣様は、埼玉県と市町村で構成する文化財愛護団体の埼玉県文化財保護協会の副会長をお務めされており、白岡町職員として、ながらく教育行政全般と町史編さんを担当された学識経験者でございます。また、5番の井上様は埼玉県立歴史と民俗の博物館の主席学芸主幹で、近世・近代史の文献や公文書資料を専門とする学識経験者でございます。名簿10番の大川様は公募に応じた市民で前任期から継続して応募いただきました。</p> <p>任期につきましては、令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2か年となります。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p> <p>質疑等はございますか。</p> <p>ないようですので、これより採決をいたします。</p> <p>議案第36号「春日部市市史編さん委員会委員の委嘱について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>[ 賛成者挙手 ]</p>
---	--

鎌田教育長	<p>挙手全員であります。 よって、議案第36号は、原案どおり可決と決しました。</p>
鎌田教育長	<p>以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。</p>
鎌田教育長	<p>はじめに、報告第29号「学校施設の一時的な利用に係る協定について」、説明を求めます。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>成塚課長、お願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第29号「学校施設の一時的な利用に係る協定について」報告申し上げます。議案書7ページを御覧ください。</p> <p>放課後児童クラブにおける待機児童を解消するため、学校施設の一時的な利用により、放課後児童クラブを運営することについて、協定を締結したので、別紙のとおり報告するものでございます。</p> <p>本日、机上に配付した「放課後児童クラブにおける学校施設の一時的利用について」の資料を御覧ください。</p> <p>資料右上に報告第29号関係と記載したA4版1枚紙の資料でございます。</p> <p>項番1「放課後児童クラブとは」で記載のとおり、共働き家庭の増加等により、クラブの利用希望者は右肩上がりとなっており、待機児童も毎年発生している状況でございます。</p> <p>この状況を踏まえ、項番2のとおり、学校施設の一時的利用について、検討してまいりました。</p> <p>待機児童については、本市に限ったことではなく、全国的に増加傾向であることから、③で記載しておりますとおり、国から、学校施設の活用について、通知が発出されております。</p> <p>本取組は、この通知を踏まえたものでございまして、具体的には、⑦以降のとおり検討を重ね、この4月に協定書の締結に至っております。</p> <p>項番3を御覧ください。本取組でいう一時利用とは、学校敷地や教室の財産処分を行うのではなく、学校運営に支障が生じない限りで、特別教室等をタイムシェアするものでございます。</p> <p>以上の内容を踏まえ、議案書8ページを御覧ください。協定書の写しでございます。</p> <p>協定書の第2条に記載のとおり、全ての放課後児童クラブにおいて待</p>

	<p>機児童が生じる可能性がございますので、すべての小学校、義務教育学校を本協定の対象施設としております。</p> <p>なお、4月時点で低学年の待機児童が生じている内牧、武里、八木崎、武里西、桜川の5クラブについては、11ページ以降のとおり各校と個別の取り決めに交わしております。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等がございますか。</p>
岡田委員	<p>6年生まで預かるということですが、その学年ごとの割合は把握されてますか。</p>
教育総務課長	<p>放課後児童クラブの入室状況については、市長部局のこども育成課が管理しているため、具体的な数値は把握しておりませんが、現在、本取組を行っている事例はなく、今後、夏休みに向けて入室希望者が大幅に増えると伺っております。</p>
岡田委員	<p>これまで3年生までの預かりだったのが、今後、6年生まで広げるといふことでよいのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>平成27年度の制度変更により、受け入れ児童は3年生から6年生まで拡充されることとなりました。</p>
岡田委員	<p>分かりました。</p>
鎌田教育長	<p>他にございませんか。</p>
鎌田教育長	<p>次に、報告第30号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について」、説明を求めます。</p>
指導課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>佐山課長、お願いします。</p>
指導課長	<p>報告第30号「春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校運営協議会委員の任命に係る専決処理について」、御報告を申し上げます。</p> <p>議案書27ページを御覧ください。</p> <p>本件につきましては、春日部市教育委員会教育長に対する事務委任規</p>

鎌田教育長	<p>則第3条により教育長が専決処理を行なったものを、同規則第4条第2号の規定により報告するものでございます。</p> <p>春日部市学校運営協議会規則の規定に基づき、各学校長から推薦がありました方を、委員として任命するものでございます。</p> <p>次のページを御覧ください。今回追加で任命する委員は、PTA会長2名となります。この2名を5月定例教育委員会で報告した名簿に、新たに加えるものでございます。</p> <p>なお、任命期間は令和6年6月1日から令和7年3月31日まででございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>質疑等はございますか。</p>
鎌田教育長	<p>次に、報告第31号「春日部市生涯学習推進本部要綱の一部改正について」、説明を求めます。</p>
生涯学習推進 担当課長 鎌田教育長	<p>はい。</p> <p>大塚課長、お願いします。</p>
生涯学習推進 担当課長	<p>報告第31号「春日部市生涯学習推進本部要綱の一部改正について」、報告いたします。</p> <p>議案書29ページを御覧ください。</p> <p>改正理由でございますが、令和6年4月1日より環境経済部に環境担当部長が設置されたことから、要綱の一部改正をいたしましたので、報告するものでございます。</p> <p>次に、内容につきまして説明申し上げます。議案書30ページを御覧ください。</p> <p>別表第1（第3条関係）につきましては、本部会における本部委員でございますが、「環境経済部長」の後に「環境経済部環境担当部長」を追加し、関連部局の部長23名での構成となったものでございます。</p> <p>なお、附則につきましては、市長決裁のあった日から施行としており、決裁日は令和6年6月25日でございます。</p> <p>報告第31号につきましては、以上でございます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p>

鎌田教育長	次に、報告第32号「春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱の一部改正について」、報告第33号「春日部市民間等プール補助金交付要綱の一部改正について」、まとめて説明を求めます。
スポーツ推進課長	はい。
鎌田教育長	清水課長、お願いします。
スポーツ推進課長	<p>それでは、議案書34ページ、報告第32号「春日部市民間等プール利用補助事業実施要綱の一部改正について」、報告いたします。</p> <p>恐れ入りますが、はじめに、議案書40ページを御覧ください。</p> <p>改正後の要綱を参考として掲載したものでございます。</p> <p>本事業は、市民の健康増進、及びスポーツの振興を図るため、市と利用に関する協定を締結した民間プール又は県営プールを利用する市民に対して、入場料の一部を補助するものでございます。</p> <p>4年ぶりの事業実施となりました昨年度は、民間プール、県営プールとも利用にあたっては、コロナ禍の対応として、入場制限を行うため、WEBによる日時指定のチケット事前購入制に対応した、春日部市民限定の利用補助券を交付することで、利用者は交付された利用補助券に記載のQRコードをスマートフォンで読み取るなどにより、WEBサイトにて割引価格の電子チケットを購入できる方式で実施したところでございます。</p> <p>今年度につきましては、民間の東武スーパープールにおいて、電子チケットではなく、施設窓口で、紙の利用補助券を提出し直接チケットを割引購入する仕組みに変更となったことに伴い、本要綱を一部改正したものでございます。</p> <p>次に、ページお戻りいただきまして議案書35ページを御覧ください。</p> <p>主な改正内容でございますが、先ほど申し上げました、チケットの購入方法が変わったことに伴い、第2条第2号、第5条及び第6条において字句の修正を行ったほか、別表及び別記様式において表記の見直しを行ったものでございます。</p> <p>続きまして、議案書39ページを御覧ください。本要綱は、令和6年6月28日から施行するものです。報告第32号につきましては、以上でございます。</p> <p>続きまして、報告第33号「春日部市民間等プール補助金交付要綱の一部改正について」、報告いたします。</p> <p>議案書43ページを御覧ください。</p>

	<p>先ほど報告第32号で説明いたしました、民間の東武スーパープールにおいて、チケットの購入方法が、WEBによるチケット事前購入制から当日に施設窓口においてチケットを購入する制度に変更となることなどに伴い、所要の見直しを行うため、本要綱を一部改正したものでございます。</p> <p>次に、議案書44ページを御覧ください。</p> <p>第1条につきましては、令和6年4月から要綱の改正方式が、これまでの廃止制定方式から、新旧対照方式に変更になったことに伴い、要綱についても条例などと同じ番号管理となったため、改正するものでございます。改正後の令和5年要綱第220号は、令和5年7月3日制定時の要綱番号でございます。</p> <p>第4条につきましては、先ほどの要綱改正に合わせ、字句の修正を行うものです。第6条から次ページの第9条までにつきましては、補助手続きを精査した結果、様式の見直し及び規定を削ったものでございます。これに伴い、以下の条が繰り上げとなるものでございます。</p> <p>次に、別表につきましては、先ほどの要綱の別表の見直しに併せて改正するものです。以下、様式の改正を行っております。</p> <p>続きまして、議案書51ページを御覧ください。本要綱は、市長決裁のあった日から施行するものでございます。市長決裁の日は、令和6年6月28日でございます。</p> <p>報告第33号につきましては、以上でございます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。32号、33号いずれの質疑でも差し支えはありません。</p>
鎌田教育長	<p>以上で、報告を終了し、協議に移ります。</p> <p>お手元の資料の整理をお願いします。</p>
鎌田教育長	<p>協議第1号「令和7年度使用中学校用教科用図書について」を議題とし、説明を求めます。</p>
指導課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>佐山課長、お願いします。</p>
指導課長	<p>協議第1号「令和7年度使用中学校用教科用図書について」、説明申しあげます。議案書57ページを御覧ください。</p> <p>本日は、併せて配付している別冊資料により説明申し上げます。</p>

令和7年度から使用する中学校用教科用図書につきまして、7月26日に行われます「第2回第21採択地区教科用図書採択地区協議会」にて、春日部市教育委員会の意向を報告することになっております。

本日は、春日部市教育委員会としての使用教科書の意向をお決めくださるよう、協議をお願いしたく提案するものでございます。

それでは、別冊資料をめぐっていただき、資料1を御覧ください。

教科用図書の採択までの流れでございます。

1日程について、(4)教科書展示会でございますが、先日、委員の皆様にも視察いただきました。今年、初めて市役所にて、14日間、開催することができました。これまでより、市民の方々の来場が増え、1,000人を超える方に御来場いただきました。ありがとうございます。

続いて、(5)定例教育委員会を御覧ください。③でございますが、先ほども申し上げましたが、本日、7月18日の定例教育委員会では、採択地区協議会に報告する、春日部市教育委員会として使用を希望する教科書の選定をお願いいたします。

次のページを御覧ください。

(6)7月26日に、第2回採択地区協議会が行われます。ここでは、各教科の調査員等からの研究結果の報告とともに、春日部市をはじめ、杉戸町、松伏町より意向が報告され、協議の上、第21採択地区としての教科書が選定される予定でございます。

(7)8月2日に臨時の教育委員会の開催をお願いしております。ここでは、採択地区協議会の選定案について協議いただき、8月31日の採択期限までに採択いただく予定となっております。

続きまして、資料2の説明をさせていただきます。

こちらの表は、現在春日部市で使用している教科書の一覧でございます。表の左から順に、種目、発行者番号、書名、発行者名となっております。

続きまして、資料3を御覧ください。A3版折り込みの資料となります。令和7年度使用中学校用教科用図書研究結果でございますが、この資料は、令和7年度用としての教科書を研究し、まとめたものでございます。

最初に表の見方について、説明いたします。

国語を例に申し上げます。表の左側を御覧ください。教科、発行者番号と略称が、上から東書、三省堂、教出、光村の4者がございます。

表の上部には、研究の観点がございます。左から、「小学校での学びを受けて小中の接続はどうか」「内容」、「資料」、「表記・表現」、そして「総括」があり、それぞれについて、特徴的なことについて、まとめております。

その際に、特に留意しましたのが、「春日部市の生徒たちに、確かな学力や豊かな心を育てるために最も適した教科書」という点です。具体的に申しますと、

「春日部の生徒の実態に合っているか。」「興味・関心を喚起する工夫があるか。」「生徒の趣向を大切にしているか。」「多様な生徒達に対応できるか。」などととも、伝え合い学び合いの「春日部メソッド」の具現化が図られるかという観点も考慮いたしました。

資料3には、全ての教科書の研究結果を掲載しておりますが、この後は、各学校の研究結果、指導主事の研究を踏まえ、教科毎に、最も適切と思われる教科書、2番目と3番目に適切と思われる教科書を、総括の部分を中心に報告いたします。

なお、「地図」「音楽一般」「音楽器楽」については発行者数が2者のみのため、2者のみの報告といたします。

それでは、各教科の優先順位について、順をおって申し上げます。

資料3、1ページ、国語を御覧ください。

優先順位第一は、表の1番下、38番、光村図書です。全学年8つの単元と巻末の資料等で構成されており、学習の成果を確かめる場があるため。

第二は、上から2番目、15番、三省堂です。理由は、学習を活用する場面が具体的に提示されているため。

第三は、1番上、発行者番号2番、東京書籍です。単元と構成を関連付けながら言葉の力を学ぶことができるためです。

2ページ書写を御覧ください。

優先順位第一は、表の1番下、38番、光村図書です。字を書く上でのポイントとなるところは大きく表し、朱記表記するなど、分かりやすく伝える工夫があるため。

第二は、上から3番目、17番、教育出版です。『ふり返ろう』のあとには、日常とのつながりが見える工夫があるため。

第三は、一番上、2番、東京書籍です。3年間の見通しを持たせているためです。

3ページ、社会、地理的分野につきましては、

優先順位第一は、一番上、2番、東京書籍です。学習内容から、課題の追求を深めるコラム・活動として『みんなでチャレンジ』や『スキル・アップ』などのコーナーが設定されているため。

第二は、上から3番目、46番、帝国書院です。主体的・対話的で深い学びのためのコーナーが設定されているため。

第三は、上から2番目、17番、教育出版です。『地理の窓』のコーナーで、課題の追求を深められるためです。

4、5ページ社会（歴史的分野）につきましては、

優先順位第一は、一番上、2番、東京書籍です。問題解決的学習を進められる内容となっているため。

第二は、上から3番目、46番、帝国書院です。各時間に、確認しよう・説明しようのコーナーがあり、表現力を高められる工夫があるため。

第三は、上から4番目、81番、山川出版社です。各章の導入で、時代に関係する絵や写真、資料等を配置しているためです。

6ページ、社会、公民的分野につきましては、

優先順位第一は、一番上、2番、東京書籍です。公民の学習をこれからの学習に生かす視点で諸問題を解決していけるように作られているため。

第二は、上から3番目、46番、帝国書院です。学習で学んだ事柄や用語がSDGsのどこに当てはまるか示されているため。

第三は、上から4番目、116番、日本文教出版です。学習の流れが視覚的に捉えられるためです。

7ページ、地図につきましては、

優先順位第一は、46番、帝国書院です。世界全体の地形、生活、文化等が地図帳に示されており、日本や世界の特徴が学べるようになっているため。

第二は、2番、東京書籍です。日本と世界の特色について示されており、何に注目して学ぶのかが示されているためです。

8ページ、数学につきましては、

優先順位第一は、一番上、2番、東京書籍です。デジタルコンテンツでヒントが出せる問題があり、学習支援ができやすくなっているため。

第二は、下から3番目、61番、啓林館です。巻末に、日常で生かされる場面を紹介し思考力を深める教材となっているため。

第三は、下から2番目、104番、数研出版です。巻末に、前の学年で学んだこととも合わせてまとめたものが一覧となっているためです。

9ページ、理科につきましては、

優先順位第一は、上から3番目、11番、学校図書です。単元始まりのCan-Do-Listで、どのようなことを意識して学習に向かえば良いか分かりやすく説明されているため。

第二は、一番上、2番、東京書籍です。学習内容の整理のページで、重要語句の初出が分かりやすく標記されているため。

第三は、一番下、61番、啓林館です。考察後に学びに向かう姿について振り返る問いかけがあるためです。

10ページ、音楽、一般につきましては、

優先順位第一は、27番、教育芸術社です。生活や社会の中で音楽がどのように役立っているか示されているため。

第二は、17番、教育出版です。得た知識を創作に生かすことができ

る構成であるためです。

11 ページ、音楽、器楽につきましては、

優先順位第一は、27番、教育芸術社です。自分たちで創作を楽しむことを通して、学びを深める工夫がされているため。

第二は、17番、教育出版です。教材の幅が広く、様々な楽曲を楽しむことができるためです。

12 ページ、美術につきましては、

優先順位第一は、一番上、9番、開隆堂です。掲載される作品が幅広く、興味関心を高められるため。

第二は、38番、光村図書です。作成手順の解説を二次元コードから読み取ることができるため。

第三は、116番、日本文教出版です。学びを支える資料として、作品の作り方や手法などを掲載しているためです。

13 ページ、保健体育につきましては、

優先順位第一は、一番下、224番、学研です。4つのステップ学習の流れに沿って、学習内容の要素を見やすく構成しているため。

第二は、上から2番目、4番、大日本図書です。本文と資料が明確に分かれた構成となっており、参照性を高める作りとなっているため。

第三は、一番上、2番、東京書籍です。学びの筋道が見える構成になっているためです。

14 ページ、技術・家庭、技術分野につきましては、

優先順位第一は、一番下、9番、開隆堂です。各単元で学んだ内容を具体的に理解できる構成となっているため。

第二は、一番上、2番、東京書籍です。3年間の技術分野の学習の全体像を概観しているため。

第三は、真ん中、6番、教育図書です。安全に実習を行うための別冊資料があるためです。

15 ページ、技術・家庭、家庭分野につきましては、

優先順位第一は、一番下、9番、開隆堂です。生活の中にある課題に取り組む、解決に向けた実践を学ぶことができるため。

第二は、一番上、2番、東京書籍です。学んだ内容から、解決する実践を通して、生活をより豊かにしようとする意図があるため。

第三は、真ん中、6番、教育図書です。生活との繋がりを意識したものとなっているためです。

16 ページ、英語につきましては、

優先順位第一は、上から2番目、9番、開隆堂です。3年間で、段階的に伝え合う力を高められるように工夫しているため。

第二は、一番上、2番、東京書籍です。学習を積み上げていく構成になっているため。

	<p>第三は、下から二番目、38番、光村図書です。自分自身の考えを広げ、深める力を高める構成になっているためです。</p> <p>17ページ、道徳につきましては、</p> <p>優先順位第一は、下から3番目、224番、学研です。SDGs、キャリア、多様性の3つのテーマについて、複数の教材を組み合わせる学びを深める構成になっているため。</p> <p>第二は、一番上、2番、東京書籍です。3学年を通して、系統的に学習ができるように教材が配置されているため。</p> <p>第三は、上から三番目、38番、光村図書です。主体的に考えたり、他者の考えと比較したりすることができるよう工夫されているためです。</p> <p>以上でございます。御協議をよろしく申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>それでは、ただいまの説明や資料をもとに、協議してまいります。御意見等はございますか。</p>
水沼委員	<p>確認となりますが、7月26日に行われる「第2回第21採択地区教科用図書採択地区協議会」に、本日の協議結果を報告するのでしょうか。</p> <p>また、今回の教科書採択について、小学校からの継続性なども考慮した上で、1位、2位、3位と順位付けをしているかと思いますが、改めてその基本的な考え方を教えてください。</p>
指導課長	<p>本日の協議結果のうち、第一となった教科書について、7月26日に行われる「第2回第21採択地区教科用図書採択地区協議会」に、春日部市の意向としてお伝えする予定です。</p> <p>杉戸町、宮代町についても、同様に意向が示されますので、同協議会のなかで、その擦り合わせを行っていく予定でございます。</p> <p>優先順位をつけるに当たっての基本的な考え方についてですが、大きく2つございます。</p> <p>一点目は、現在学校現場で教科書を使っている先生方の意見です。学校現場で教科書を使っている先生方の意見については、優先順位をつけてもらうのではなく、自校で使用するのにふさわしい教科書について、学校ごとに1～2の教科書を選定していただき、それを集約しております。</p> <p>二点目は、教育委員会事務局の指導主事の意見です。</p> <p>それぞれの意見を収集し、これらを踏まえたうえで教科書採択の優先順位をつけております。</p>
鎌田教育長	<p>小学校からの継続性についても御指摘があったかと思いますが、そこ</p>

指導課長	<p>はどのように対応しているのでしょうか。</p> <p>小学校からの継続性については、教育委員会事務局の指導主事の研究の中で、小学校からのつながりも考慮し、意見をまとめております。</p>
岡田委員	<p>確認ですが、現在の教科書と出版会社が異なるのは、美術だけかと思うのですが、間違いありませんか。</p> <p>また、教科書採択に当たっては、客観的に各出版社の教科書の順位付けを行うことはかなり難しいとは思いますが、現場の先生方の声が一番大事かとは思いますが、分かる範囲で結構ですが、美術だけ出版社が変わった理由を教えてください。</p>
指導課長	<p>現在の教科書と出版会社が異なるのは、美術のみでございます。</p> <p>現在の美術の教科書は日文ですが、今回、第一としているのは、開隆堂でございます。これは、学校の先生方からの意見において半数以上を占めていたのが開隆堂であり、現在の教科書を上回る状況でした。</p> <p>その意見の中では、日常の中の美術を学べる、大事なところが大きく示されていて分かりやすい、二次元コードにより資料集並みに資料が豊富であるといった意見がございました。</p> <p>これらの意見と指導主事の研究結果を踏まえ、開隆堂を第一としたものでございます。</p>
金森委員	<p>美術の教科書を重点的に見させていただきました。どの教科書も色彩豊かで、とても素晴らしかったとは思いますが、今回開隆堂を第一とした理由を、もう少し掘り下げて教えてください。</p>
指導課長	<p>先ほどの説明に補足を加えさせていただきます。</p> <p>優先順位第一の開隆堂の教科書は、二次元コードをよみとると、教科書に掲載されていない生徒作品を見ることができます。掲載されている作品数が多く、大きくて見やすく、作品を間近で見られるような工夫がされています。</p> <p>なお、優先順位第三の日本文教出版につきましては、学びを支える資料として、作品の作り方や手法などを掲載している、見開き1ページに、鑑賞の入口、造形的な視点、表現のヒントの構成で、どのように学習が進んでいくのかが分かりやすい工夫がされているという意見がございました。</p>
山口委員	<p>先日の教科書展示会での視察の際に、色々な教科でSDGsという言葉が多く目にとまりました。指導課の研究の際に、その辺りはどのよう</p>

<p>指導課長</p>	<p>に感じましたか。</p> <p>SDGsについては、教科書に限らず、様々な場面で目にすることがございますが、例えば、社会の教科書では、環境保護や食糧生産の学習とSDGsとのつながりを説明するページを設定したり、理科においては、自然・生き物の学習とSDGsの視点を結び付けたりしております。</p> <p>また、字体や色使いについても、ユニバーサルデザインフォントやカラーユニバーサルデザインの視点をもって工夫や配慮がされているものが多いと感じました。</p>
<p>水沼委員</p>	<p>ここ数年で、タブレット端末を活用した学習が定着してきていると感じますが、今回、第一とした教科書は、すべての教科において、ICTとのつながりを意識した内容が確保されていますか。</p>
<p>指導課長</p>	<p>すべての教科書でICTとのつながりを確保していると言い切ることは難しいですが、今回研究対象の教科書の多くに二次元コードがついており、1人1台のタブレット端末から、資料の補足説明や動画を見たり、問題演習を行ったりすることができるものとなっております。</p> <p>例えば、英語であれば、発音を聞くことができる、英語での出題に対して答える問題がある、といったことができ、授業で使用するだけではなく、授業外で個別学習に利用することが可能となっております。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>ICTに関して、定例教育委員会についても、会議のペーパーレス化を検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>ここでの協議事項は、あくまでも教科書採択に関することですので、今いただいた御意見については、後ほど事務局から回答していただければと思います。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>他に御質問はございませんか。</p> <p>先ほど、指導課長から説明のあった各教科、優先順位1位となったものを、本市の意見として採択地区協議会に推薦いたします。</p> <p>それでは、優先順位1位から3位の順に読み上げて、確認いたします。</p> <p>国語 光村図書 三省堂 東京書籍  書写 光村図書 教育出版 東京書籍  社会地理的分野 東京書籍 帝国書院 教育出版  社会歴史的分野 東京書籍 帝国書院 山川出版社  社会公民的分野 東京書籍 帝国書院 日本文教出版  地図 帝国書院 東京書籍</p>

<p>鎌田教育長</p> <p>委 員</p> <p>鎌田教育長</p> <p>鎌田教育長</p> <p>鎌田教育長</p> <p>学校教育部長</p> <p>鎌田教育長</p>	<p>数学 東京書籍 啓林館 数研出版  理科 学校図書 東京書籍 啓林館  音楽一般 教育芸術社 教育出版  音楽器楽 教育芸術社 教育出版  美術 開隆堂 光村図書 日本文教出版  保健体育 学研 大日本図書 東京書籍  技術家庭技術分野 開隆堂 東京書籍 教育図書  技術家庭家庭分野 開隆堂 東京書籍 教育図書  英語 開隆堂 東京書籍 光村図書  道徳 学研 東京書籍 光村図書</p> <p>以上でございます。ご意見・ご質問はありますでしょうか。  ご意見・ご質問がないようであれば、研究結果の通りでよろしいでしょうか。</p> <p>[「ございません」の声あり]</p> <p>それでは、ただいまの協議結果を踏まえ、「令和7年度使用中学校用教科用図書について」、選定作業を進めてまいりたいと思います。</p> <p>以上で、協議を終了します。</p> <p>それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。</p> <p>今回は、第1回臨時教育委員会となります。  8月2日、金曜日、午後1時30分から、開催を予定しております。  また、8月定例会につきましては、8月20日、火曜日、午後1時30分から、開催を予定しております。  会場は、いずれも、本会場、本庁舎4階、委員会会議室の予定でございます。  以上でございます。</p> <p>以上で、7月定例教育委員会を閉会いたします。</p>
<p>会 議 結 果</p>	
<p>議案第35号 承認 、議案第36号 承認 、協議第1号 会議録記載のとおり</p>	